

★ **もよおし**

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、相談ができる場です。

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料
※認知症に関する個別相談も実施

元気丸カフェ

とき 4月18日(火)
午後1時30分～3時30分

ところ あいあい2階大会議室

問合せ先 地域福祉課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

とき 4月7日(金)、21日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター

問合せ先 はなの家(☎96-0217)

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が年金の請求や受給などの相談を受けます(予約制)。

とき 4月20日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL] <https://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

さつきラン&ウォーク 2023

健康政策課健康都市推進グループ
(あいあい ☎98-5001)

5月の1カ月間に、参加者の走った距離や歩いた歩数をアプリ上で競うオンラインイベントです。

企業間の対抗戦(5人以上)とだけでも参加できる個人戦があります。

開催期間 5月1日(月)～31日(水)

参加費 無料

参加方法 個人戦は4月1日(土)

～5月31日(水)、企業対抗戦は4月23日(日)までにイベント公式ホームページからお申し込みください。



問合せ先 さつきラン&ウォーク大会事務局(株アールビーズ内)
✉satsuki_runwalk@runners.co.jp

お知らせ

あいあい「白鳥の湯」無料入浴券を交付します

地域福祉課福祉総務グループ
(あいあい ☎84-3311)

対象となる人は、身分を証明できるものを持参し、交付窓口へお越しください。

使用可能期間 4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

※「白鳥の湯」が臨時休業の場合がありますのでご了承ください。

対象者

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人とその介助者
- 一人親家庭等医療費受給者
- 生活保護受給者

持ち物 上記の対象者であることが分かるもの

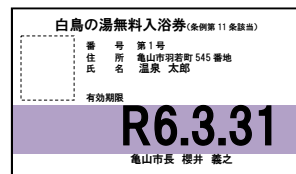
交付枚数 1人1枚

※利用者の写真を掲載し、浴場受付でスタンプを押印するカード様式(年間24回利用可)です。

受付期間 平日(午前8時30分～

午後5時15分)
交付窓口 地域福祉課福祉総務グループ

※窓口の混雑状況により、当日交付できない場合があります。



新生児聴覚スクリーニング検査の一部助成を行います

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

赤ちゃんの出生後に初めて行う新生児聴覚スクリーニング検査(聴覚に問題がないかを検査)の費用を一部助成します。

対象検査 次のいずれかの検査

- ◇自動聴性脳幹反応検査(AABR)
- ◇聴性脳幹反応検査(ABR)
- ◇耳音響放射検査(OAE)

※保険診療で検査した場合は対象外

対象者 市内に住所を有する児

助成額 3,000円上限

申請期限 令和6年3月29日(金)

※申請方法など詳しくは、子ども未来課母子保健グループへお問い合わせください。

スポーツ安全保険にご加入ください

スポーツ安全協会三重県支部
(☎059-372-8100)、
健康政策課スポーツ推進グループ
(あいあい ☎98-5002)

対象者 スポーツや趣味、ボランティアなどを行う4人以上の団体

補償内容 傷害事故(死亡・後遺障害・入院・通院)、第三者に与えた損害の補償、突然死(急性心不全、脳内出血など)の葬祭費など

保険期間 令和6年3月31日まで

申込方法 スポーツ安全協会ホームページ(スポあんネット[URL] <https://www.sportsanzen.org/spoannet>)からお申し込みください。
※年度途中でも加入できます。

スポーツ大会出場者に 激励金を支給します

健康政策課スポーツ推進グループ
(あいあい ☎98-5002)

支給対象者 市内に在住する人
支給額 1人あたり

- ①オリンピック、パラリンピック、世界選手権…100,000円
- ②オリンピック、パラリンピック、世界選手権以外の国際大会…50,000円
- ③全国大会…10,000円
- ④東海大会…5,000円

※予選大会のない自由参加の大会、中学校体育連盟が主催する大会を除く

※推薦の場合は推薦書が必要
※チームで出場する場合は個人ごとに支給するが、1チーム20人を上限とする

申込方法 健康政策課スポーツ推進グループに備え付けてある申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、大会の10日前までに申請してください。

スポーツ競技の全国大会出場者に旅費補助金を支給します

健康政策課スポーツ推進グループ
(あいあい ☎98-5002)

支給対象者 全国大会に出場する小・中学生の保護者で市内に在住する人

支給額 出発地と大会開催地を往復するための交通費の額に2分の1を乗じた額(1人あたり)

※10,000円を上限とする
※1,000円未満の端数は切り捨て
※中学校体育連盟が主催する大会を除く

申込方法 健康政策課スポーツ推進グループに備え付けてある申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、大会開催日までに申請してください。

風しん追加的対策について ～成人男性の風しん抗体検査と予防接種について～

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

次の対象者は、クーポン券を使って風しんの抗体検査を受け、抗体価が十分でない場合は予防接種を受けることができます。

実施期限 令和6年3月31日まで
対象者 亀山市に住民登録があり、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※令和5年3月下旬に、令和4年度までにクーポン券を使用していない人へ新たに案内通知と無料クーポン券を送付しました。以前に送付した令和5年3月31日期限のクーポン券は、4月1日以降使用できません。

検査・接種場所 協力医療機関
費用 無料(クーポン券の持参がある場合のみ)

持ち物

▷**抗体検査:** クーポン券、本人確認書類(免許証など住民登録の市区町村が分かるもの)

▷**予防接種:** クーポン券、本人確認書類(免許証など住民登録の市区町村が分かるもの)、風しんの抗体検査結果(十分な抗体価がないことが分かるもの)

検査回数 1回

※平成26年4月以降の抗体検査の記録がある場合は検査不要

接種回数 1回

※抗体価が十分でない場合(HI法で8倍以下など)に接種

※通知が届かない人や亀山市へ転入した人で希望する場合は、クーポン券を発行します。また、クーポン券を紛失した人は再発行しますので、健康政策課健康づくりグループへお問い合わせください。

組織の新設と執務場所の変更のお知らせ

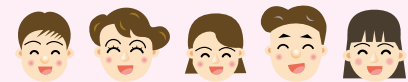
問合先 総務課人事給与グループ (☎ 84 - 5031)

4月1日から、生物多様性の保全に向けた取り組みを行うほか、有害鳥獣等による人や農作物等への被害を防止するため、生物多様性・獣害対策室を設置します。

また、亀山駅前整備グループを廃止する一方、引き続き中心的都市拠点における市街地再開発事業などの市街地整備や都市公園などの都市施設の維持管理を行うため、都市整備課市街地整備グループを設置します。

新設する組織	産業環境部 生物多様性・獣害対策室
執務場所	総合環境センター4階(布気町442)
連絡先	電話番号 82-8081(代表) ファクス 82-4435 メールアドレス seijyuu@city.kameyama.mie.jp

新設する組織	建設部 都市整備課 市街地整備グループ
執務場所	本庁2階(本丸町577)
連絡先	電話番号 84-5099 ファクス 82-9669 メールアドレス shigaichiseibi@city.kameyama.mie.jp



市道草刈活動支援事業を ご活用ください

建設管理課道路保全グループ
(☎84-5041)

市道の草刈りをしていただける自治会や市民団体などに対して、報奨金を交付しています。

対象団体 市内の市道のうち、集落間をつなぐ道路の草刈り活動を行っている自治会や市民団体など
申請方法 申請書などに必要事項を記入の上、草刈り活動実施の2週間前までに建設管理課道路保全グループへ直接お申し込みください。

※申請書などは、市ホームページからもダウンロードできます。

農業振興のための 補助金をご活用ください

農林振興課農林政策グループ
(☎84-5068)

意欲ある農業者を支援するため、耕作放棄地解消事業補助金を交付します。

補助金額 市内の耕作放棄地を耕作可能な農地として解消する場合、その費用の2分の1に相当する額(10aあたり10万円を上限)

対象農地 農業振興地域内にある耕作放棄地で、6年以上の利用

権設定を行ったもの、または農地法第3条第1項の許可をされたもの

※同一世帯間や親子間などによるもの、または同一の当事者間で繰り返し行われたものを除く

申請期限 5月31日(水)

申請方法 申請書類を記入の上、農林振興課農林政策グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※補助金の交付は予算の範囲内とします。

樹木等粉碎機(ウッドチッパー) を貸し出します

農林振興課農林政策グループ
(☎84-5068)

市内で森林や竹林の整備を行う団体などに、「クローラ自走式樹木等粉碎機」を無償で貸し出します。

対象 市内に所在する営利を目的としない団体(地域まちづくり協議会、自治会、森林保全任意団体など)

申込方法 申請書などの提出が必要です。詳しくは、農林振興課農林政策グループへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



※この機械は、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して導入しています。

不正けしの除去活動に ご協力をお願いします

県鈴鹿保健所衛生指導課
(☎059-382-8674)

県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4月～6月にかけて、法律で栽培や所持が禁止されている不正けしなどの除去活動を行っています。不正けしを見掛けたり、判断に迷ったりしたときは、県鈴鹿保健所衛生指導課へご連絡ください。

不正けしの特徴

- ▷葉の色は、ろう質を帯びている白っぽい緑色
- ▷葉のつけ根が茎を抱き込んでいる
- ▷茎や葉の毛が少ない



※写真はパパヴェル・セティゲルム種

新しい農業委員会委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

3月14日に、新たな農業委員会委員が市長から任命されるとともに、会長に早川 三雄委員、会長職務代理者に野村 幸生委員が選出されました。また、農地利用最適化推進委員が農業委員会から委嘱されました。

※任期はいずれも令和8年3月10日までです。

農業委員会委員(敬称略)

内田 美由紀、國分 弘成、小林 和夫、駒田 六平、伊達 亀嘉、中浦 豊子、野村 幸生、早川 三雄、宮崎 敦子、森下 晃吉

農地利用最適化推進委員(敬称略)

- ▷第1区 生駒 靖、伊藤 良一、岡安 哲夫、草川 清秀、草川 光和、佐野 一人、西川 喜弘、渡瀬 孝夫
- ▷第2区 上田 富和、小森 充、佐久間 昇、中島 剛久、西村 重郎、松上 勇二、渡邊 利裕
- ▷第3区 蔵城 武生、栗田 恵吾、坂 政明、櫻井 紀久、西口 光廣

問合先 亀山市農業委員会事務局(農林振興課内) ☎84-5048

水道メーターの取り替え

上水道課上水道管理グループ
(☎97-0621)

市では、市指定給水装置工事事業者に委託して、検定有効期間の満了が近い水道メーターの取り替えを行っています。令和5年度に取替対象となる家庭には、「使用水量のお知らせ」にメーター取替対象と印字しますのでご確認ください。

取替期間

5月23日(火)～29日(月)
6月23日(金)～29日(木)
7月24日(月)～28日(金)
8月24日(木)～30日(水)
9月22日(金)～28日(木)
10月24日(火)～30日(月)

- ※メーターの使用期限は蓋の内側で確認でき、約1年前から取替対象になります。
- ※不在時でも取り替える場合があります。メーターの周りに物を置かないなど、ご協力をお願いします。
- ※メーターの取替作業後は、一時的に濁りや空気などが出る場合がありますのでご注意ください。

消防用設備(消火栓ボックスなど)設置費補助金をご活用ください

消防本部消防総務課
総務・消防団グループ
(☎82-9491)

市では、初期消火の促進を図ることを目的に、市内の自治会が消防用設備(消火栓ボックスなど)を新規に備える場合や老朽化により更新する場合に、設置費の一部を補助しています。

申請場所 消防総務課総務・消防団グループ(亀山消防庁舎2階)

補助率 費用の3分の2以内

- ※申請方法など詳しくは消防本部ホームページをご覧ください。
- ※補助金の交付は予算の範囲内とします。

その他 自治会が所有する消防用設備は、自治会や自主防災会の年間事業計画に点検を盛り込むなど、火災の時に誰もが安全に使用できるよう器具の適切な維持管理と計画的な更新を行うことが重要です。



「三重おもいやり駐車場」妊産婦の利用期間の延長

県子ども・福祉部 地域福祉課
(☎059-224-3349)
地域福祉課障がい者支援グループ
(あいあい ☎84-3313)

県では、子育て中の人への外出を支援するため、4月1日から「おもいやり駐車場利用証」の妊産婦の利用期間を次のとおり延長します。

利用期間 母子健康手帳取得時から産後2年まで(6カ月の延長)
※多胎児(双子、三つ子など)の場合は産後3年まで

申込方法 利用期間の延長を希望する人は、4月3日(月)から電子申請、郵送、窓口で手続きが可能となります。

窓口での申請は、県地域福祉課、三重県福祉事務所、保健所および各市町(一部市町は申請受付のみ)で対応します。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。ただ、県地域福祉課へお問い合わせください。



4月は20歳未満飲酒防止強調月間です

津税務署酒類指導官部門
(☎059-228-3136)

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。国税庁ホームページでは「20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由」などを掲載していますので、この機会にぜひご覧ください。
(URL <https://www.nta.go.jp/taxes/sake/miseinen/mokuji.htm>)

※令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されています。

各種検診・教室

助産師による授乳相談

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

と き 4月18日(火)

- ①午前9時30分～
- ②午前10時～
- ③午前10時30分～
- ④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

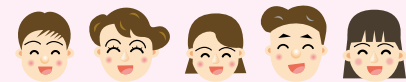
定 員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 4月5日(水)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。



タブレットシニア教室

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

と き 4月13日～5月18日の
毎週木曜日(5月4日(祝)除く)
の計5回

※いずれも午前10時～11時30分

ところ 亀山市シルバー人材センター3階会議室

内容 タブレット端末の基本操作、インターネットの検索方法、アプリの追加方法、地図の使い方、動画の見方、写真の撮り方、LINEの基礎知識など

対象者 高齢者でインターネットに関心のある人

定員 5人(先着順)

参加費 3,000円(5回分)
(テキスト代含む)

※講習用タブレットは主催者が用意

受付開始日 4月3日(月)

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

と き 4月27日(木)
午後1時30分～3時

ところ 亀山市シルバー人材センター3階会議室

内容 タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援などについてご紹介します。

対象者 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸・インターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

スキルアップ!ひとり親家庭等パソコン講習(Word)

三重県母子・父子福祉センター
(☎059-228-6298)

と き

▷平日昼コース

5月9日～6月13日の毎週火曜日(全6回)
午前10時～午後3時

※1時間の昼休憩あり

▷平日夜コース

5月9日～6月16日の毎週火・金曜日(全11回)
午後6時30分～8時30分

ところ 三重県母子・父子福祉センター会議室(津市桜橋二丁目131)

内容 Wordの使い方、日商PC(文書作成)検定受験(任意)、ビジネスマナーなど

対象者 県内に居住するひとり親家庭の親や独身30歳までのその子ども、寡婦

定員 各コース10人

※パソコン経験者に限ります。

参加費 無料(テキスト代3,080円・検定料は自己負担)

申込期間 4月10日(月)～21日(金)

申込方法 次の方法でお申し込みいただくか、電話でお問い合わせください。

①ホームページ(URL <https://mie-hitorioya.com/training>)

②申込書を郵送またはファクス(三重県母子・父子福祉センター〒514-0003 津市桜橋2丁目131 FAX 059-228-6301)

※申込書はホームページからダウンロードできます。



募 集

ヒューマンフェスタin亀山 実行委員の募集

文化課人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

人権関連の活動を行っている市民や団体、市などで構成する実行委員会では、毎年、広く人権について啓発することを目的に、ヒューマン

フェスタin亀山を開催しています。

誰もが自分らしく、自由に、自信を持って、安心して暮らせる社会の構築に向け、一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくるために、本イベントに参画していただける市民・団体の皆さんは、ぜひご応募ください。

活動期間 令和5年6月頃～令和6年3月31日

内容 ヒューマンフェスタin亀山への参画、運営など

応募期限 4月21日(金)

応募方法 応募書類に必要事項を記入の上、郵送、ファクス、メール(☎ jinken@city.kameyama.mie.jp)または直接、文化課人権・ダイバーシティグループ(〒519-1192 関町木崎919-1)へ提出してください。

※応募書類は、人権・ダイバーシティグループに備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

インボイス制度等説明会 参加者の募集

鈴鹿税務署法人課税部門
(☎059-382-0618)

個人課税部門(☎059-382-0353)

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が導入されます。事業者の皆さんに必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催します。

と き 4月24日(月)、5月19日(金)、6月14日(水)

①午前10時～11時

②午後2時～3時30分

(消費税の仕組みから理解したい人は②がお勧めです)

ところ 鈴鹿税務署会議室
(鈴鹿市神戸九丁目24-45)

定員 各回18人(先着順・要予約)

申込方法 鈴鹿税務署法人課税部門または個人課税部門へ電話または直接お申し込みください。

試 験

危険物取扱者試験

消防本部予防課危険物グループ
 (☎82-9492)

(一財)消防試験研究センター三重県支部では、危険物取扱者試験(前期)を実施します。

申込方法 亀山消防庁舎または各分署にある願書に必要事項を記入の上、(一財)消防試験研究センター三重県支部へお申し込みください。

出願期間 4月10日(月)~20日(木)
 ※当日消印有効

※電子申請の場合は、4月7日(金)午前9時~17日(月)午後5時

予備講習会

亀山市防火協会では、乙種第4類の受験者を対象に予備講習会を開催します。

と き 5月11日(木)
 午前9時~午後4時45分
と ころ 亀山消防庁舎1階防災センター
対象者 乙種第4類受験者
定 員 30人(先着順)
受講料 1,000円(亀山市防火協会員は無料)
 ※テキストが必要な人は、テキスト代(4,500円)が別途必要

申込期間 4月17日(月)午前9時~28日(金)午後5時
 (土・日曜日を除く)

申込方法 亀山消防庁舎または各分署にある申込書(市消防本部ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、受講料を添えて、予防課危険物グループへお申し込みください。

試験会場(近隣地区のみ)

試験会場	6月10日(土)		6月11日(日)		6月17日(土)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
(一社)北勢自動車協会(四日市市)	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類 丙種	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類
鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿市)	—	—	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類 丙種	乙種第4類
高田短期大学(津市)	—	—	—	—	乙種全類 丙種	甲種 乙種第4類
サン・ワーク津(津市)	—	—	乙種第4類	乙種第4類	—	—

協働事業提案制度

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で実施していくための仕組みです。

問合せ まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

令和6年度に実施予定の「協働事業市民提案」を募集します!

「行政と協働して事業を始めたい!」、「すでに行われている行政の事業をもっと良いものにしたい!」など、そんな思いのある皆さんからの提案を募集します。

応募期間 4月3日(月)~6月30日(金)(土・日曜日、祝日は除く)

応募要件 市内で自立的・継続的に活動している市民活動団体、または市内の企業や経済団体

※市内に在住・在勤または在学している3人以上で構成していること

※規約または会則などを有すること

※営利・政治・宗教活動を目的にしないこと

応募方法 協働事業提案書に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※協働事業提案書は、市民協働グループに備え付けてあるほか、市民協働センター「みらい」ホームページからダウンロードできます。

URL <http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kyodoinde.html>

令和4年度に実施した協働事業の報告会と「協働」の講演会

と き 5月14日(日)午前9時30分~正午

と ころ 市民協働センター「みらい」1階多目的ホール

内 容 ①令和4年度実施協働事業報告会(下表)
 ②講演会(亀山市協働事業選定委員会委員長 松井真理子さん)

協働事業報告会では、令和4年度に協働事業を行った皆さんが成果を報告します。

それぞれの事業の成果を聞いて、協働事業の素晴らしさを実感していただき、応募の参考にしてください。

	提案事業名	提案者	協働相手	事業内容
市民提案	亀山の平和学習教材づくり	戦争遺跡に平和を学ぶ亀山の会	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループ	・デジタルコンテンツ(戦争遺跡の案内や説明)の作成 ・現地説明会や出前授業の開催 ・平和学習への支援 ・戦争遺跡の説明パネルの作成
	閑宿まちむすめ着物横丁	三重の文化を愛する会	商工観光課 観光・地域ブランドグループ	・閑宿のフォトスポットを着物で巡る「閑宿まちむすめ着物横丁」を開催、マルシェや寄席のイベントを開催(令和4年11月11日~13日午前10時~午後3時) ・SNSでの情報発信、魅力紹介の動画を作成
	坂下屋物語~天文台「童夢」10周年記念事業リベンジ~	坂下屋見の会	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループ	・宇宙教育、天文学の専門家による記念講演の実施 ・専門家を招いての星空観察会の実施 ・プロジェクトマッピングによる会場一体の星空間演出(鈴鹿峠自然の家、鈴鹿馬子唄会館周辺) ・天文に関する工作教室の実施 ・市内の小中学校、中学校、幼稚園、保育園へのアウトリーチ活動

4月2日～8日は、「発達障害啓発週間」です ～毎年4月2日は世界自閉症啓発デー～

問合せ先

地域福祉課障がい者支援グループ
(あいあい ☎84-3313)

国では、自閉症をはじめとした発達障がいについて知ってもらうことを目的に、主要な建物等の**ブルーライトアップ**など、広く啓発活動を行っています。

この機会に、発達障がいへの理解を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが幸せに暮らすことのできる共生社会の実現を目指しましょう。



【発達障がいとは？】

発達障がいは、自閉症スペクトラム障害、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）など脳機能の発達に関係する障がいです。発達障がいの特性は見た目では分かりにくく、周囲の気づきと適切なサポート、そして発達障がいに対する一人ひとりの理解が必要です。

三重のお城が青く染まる！ライトアップキャンペーン

【主催：Light It Up Blue みえ実行委員会】

4月2日の世界自閉症啓発デーに合わせ、自閉症について広く知ってもらうことを目的に、亀山城多門櫓を癒やしや希望などを表す青色にライトアップするキャンペーンが行われます。

とき 4月2日（日）
午後6時～10時

ところ 亀山城多門櫓



市立図書館コラボ企画！

市立図書館では、発達障がいについて広く知ってもらうことを目的に、発達障がいをテーマとしたパンフレットや書籍を並べる特設コーナーを設けます。発達障がいへの理解を深める機会として、ぜひご覧ください。

とき 4月27日（木）まで

ところ 市立図書館3階テーマ展示コーナー



特別障害者手当・障害児福祉手当のご案内

精神または身体に重度の障がい重複するなど、日常生活で常時の介護を必要とし、一定の障がい程度の認定基準に該当する人を対象に、精神的・物質的な特別の負担軽減の一助として支給される手当として、特別障害者手当と障害児福祉手当があります。障がい程度の認定基準など詳しくは、地域福祉課障がい者支援グループへお問い合わせください。

問合せ先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい ☎84-3313)

	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象者	精神または身体に著しく重度の障がい重複するなど日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人	精神または身体に重度の障がいがあるなど日常生活で常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の人
支給額 (手当月額)	27,980円	15,220円
	※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上である場合は支給されません。	
支給月	2月、5月、8月、11月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●申請には医師の記載した診断書等が必要です。診断書は障がいのある部位によって異なるため、医療機関受診前に障がい者支援グループへお問い合わせください。 ●特別障害者手当・障害児福祉手当について詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。 	
	厚生労働省 特別障害者手当 検索	厚生労働省 障害児福祉手当 検索

市立医療センターだより

医療センター(☎83-0990)



～4月から整形外科の診療を再開します～

3月6日、滋賀医科大学との間で、「滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座」の設置に関する協定を締結しました。この講座は、大学および本市において、臨床を通じた整形外科専門医の養成、地域の健康に関する研究や啓発、そして市の健康都市政策との連携を通じて、地域の健康およびスポーツ振興に貢献することを目的として、令和5年4月1日から5年間設置するものです。

今回、本協定に基づき、4月から医療センターの整形外科へ常勤医師2名に赴任していただくことになりました。これにより、平日(月曜日～金曜日)は毎日受診いただけるようになり、手術や入院、リハビリにも対応することができます。

今後も引き続き、患者の皆さんに安心して医療センターを受診していただけるよう医療体制の確保に努めてまいります。

※最新の情報は、医療センターホームページをご確認ください。



皆さんの健康ライフを
ナビゲート



問合先 健康政策課健康都市推進グループ
(あいあい ☎98-5001)

●ポータルサイト

かめやま健康ナビ 検索



●LINE

@371uvqnt



市では、令和4年12月から、市民の皆さんに楽しく健康づくりを実践していただくきっかけとなるよう、健康、食、運動などに関する情報をポータルサイトおよびLINE「かめやま健康ナビ」で発信しています。「もっと市民の皆さんの健康づくりをナビゲートしたい」という思いから、広報かめやまでもさまざまな情報を毎月ピックアップして紹介していきます！

今月の
テーマ

市民の皆さんが健康都市を実感できる「かめやま健都元年」のはじまり

市は、WHOが提唱している「健康都市」という考え方を取り入れて、すべての人がかかわる健康について、一人ひとりが考え行動し、健康的な状態を持続・発展させていくための取り組みを強化し、市民と行政が一緒になった健康なまちづくりを推進しています。

令和5年度は、これまでの取り組みを発展させ、より健やかで活力ある持続可能な「緑の健都 かめやま」の実現を目指し、歩数計やポイント管理機能を有するアプリの導入、健康に関する講座や実践活動を行う「(仮称)健康都市大学」の開校など、新しい取り組みをスタートさせます。

ここから市民の皆さんにより健康都市を実感していただける一年が始まります！

これらの新しい取り組みについて、随時、情報をお届けしていきますので、ポータルサイト「かめやま健康ナビ」をご覧ください♪



図書館だより (4月)

市立図書館 ☎82-0542



市立図書館 (2階おはなしのひろば)

マミーズのおはなし会

4月1日(土)午後2時～

大人による大人の読み聞かせ

4月1日(土)午後3時～

おはなしステーション

4月8日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん)

4月21日(金)午前11時～

おひざでだっこ おはなし会

4月27日(木)午前10時～

子育て支援センターサテライト

4月10日(月)、20日(木)午前9時30分～11時30分

休館日 毎週火曜日、4月28日(金)

4月1日から、関文化交流センター3階の「関図書室」は地域読書活動拠点に移行します。なお、関おはなし会、たんぽぽの会の紙芝居会は引き続き、同所で行います。詳しくはホームページをご覧ください。

地域読書活動拠点(関文化交流センター3階)

関おはなし会

4月12日(水)午後3時～

たんぽぽの会の紙芝居会

4月19日(水)午後3時～



図書館の本棚から

一般

『100万回死んだねこ』 福井県立図書館／編著 講談社

「100万回死んだねこ」ありますか？が、実は「100万回生きたねこ」だった…。覚え違いのタイトルから、司書が知識とひらめきで正解を導き出した実例集です。クイズ感覚でも楽しめます。間違われた本の情報、司書の仕事も紹介されています。



ティーンズ

『学園ミステリー』 恩田陸 米澤穂信 青崎有吾／著 千街晶之／編 汐文社

「学園」をテーマにしたミステリー小説アンソロジー。サクッと読めて読み応えもある。はじめてミステリー小説を読む方にもおすすめです。隠されていた謎が明かされ、驚きの結末も！？人気作家の作品から厳選したショートストーリー3編を収録した一冊。



児童

『一ねんせいになったら』 まど・みちお／詞 かべやふよう／絵 ポプラ社

一年生になったら、きみは何がしたいかな？ まど・みちおさんの童謡「一年生になったら」を絵本で読んでみませんか？かべやふようさんの楽しい絵とともに、どんな一年生がこの絵本に登場するか見てみてくださいね。



令和5年度 天文台「童夢」の無料開放日

～美しい自然の中で、
星空を眺めてみませんか？～

ところ 鈴鹿峠自然の家 天文台「童夢」
内容 天文台運営スタッフが望遠鏡操作や天体解説を行います。
※雨天・曇天時は中止
※当日の問合先…☎090-5114-1670
(教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ【鈴鹿峠自然の家】)
※日程を変更する場合があります。無料開放日は、市教育委員会ホームページでもご確認ください。

開放日 (開放時間は午後7時～9時)		イベント
4月15日(土)	10月21日(土)	☆春の星空観察会
5月27日(土)	11月18日(土)	5月27日(土)
6月17日(土)	12月16日(土)	☆ペルセウス座流星群観察会
7月15日(土)	1月20日(土)	8月12日(土)
8月12日(土)	2月17日(土)	☆秋の星まつり
9月16日(土)	3月16日(土)	10月21日(土)

問合先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ (☎84-5057)

歴史博物館だより（4月）

歴史博物館（☎83-3000）



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、
時代を追って展示

常設展示観覧料

一般：200円、児童・生徒・学生：100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその
介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日（家庭の日）は無料

※15日（土）（県民の日）は無料

<企画展示室>

第40回企画展「収蔵民具を楽しむ－亀山市域の昔話から－」

と き 4月29日（土・祝）～6月11日（日）

内 容 博物館が収蔵する民具と市域に伝わる昔
話のシーンをつなぎ、民具の特徴などを実物資
料で紹介する展示です。

企画展示観覧料 無料



開館時間 午前9時～午後5時（展示室への入場は午後4時30分までにお願いします）

※休館日…毎週火曜日、4月24日（月）～28日（金）（展示設営のため） URL <http://kameyamarekihaku.jp>

講座受講生を募集

古文書解読基礎講座

と き 5月～11月の毎月第2日曜日（全7回）

内 容 くずし字の形から引ける「くずし字解
読辞典」を使って、くずし字の仕組みと辞典
の引き方を解説します。

持ち物 くずし字解読辞典（東京堂出版）

申込期間 4月1日（土）～30日（日）

紐解き、加藤秀繁日記

と き 5月～11月の毎月第4日曜日（全7回）

内 容 江戸時代に亀山城主だった石川家の
家臣、加藤秀繁の日記を読み解きます。本年
度は、天保14（1843）年2月の記事から江戸
時代の武士の日常を紐解きます。

持ち物 くずし字解読辞典（東京堂出版）（な
くても可）

申込期間 4月1日（土）～30日（日）

村・町の古文書を読む

と き 5月～11月の毎月第4土曜日（全7回）

内 容 市域に残る近世・近代の村や町に関す
る古文書を中心に読み進めます。本年度は昨
年度に続き、嘉永6（1853）年に加太の坂藤
九郎が書き留めた「組無足人一件」を読みな
がら、大名藤堂家における「無足人」と呼ば
れる組織の実態の解明に迫ります。

持ち物 くずし字解読辞典（東京堂出版）（な
くても可）

申込期間 4月1日（土）～30日（日）

古代史料を読む

と き ①5月～8月、②9月～12月の毎月
第2土曜日（全4回、①②どちらも同じ内容
です。）

内 容 「続日本紀」に収録の伊勢国守を務め
た人物の伝記を読みます。

申込期間 ①4月1日（土）～30日（日）

②8月2日（水）～8月31日（木）

※①②いずれかの日程をお申し込みください。

各講座の共通事項

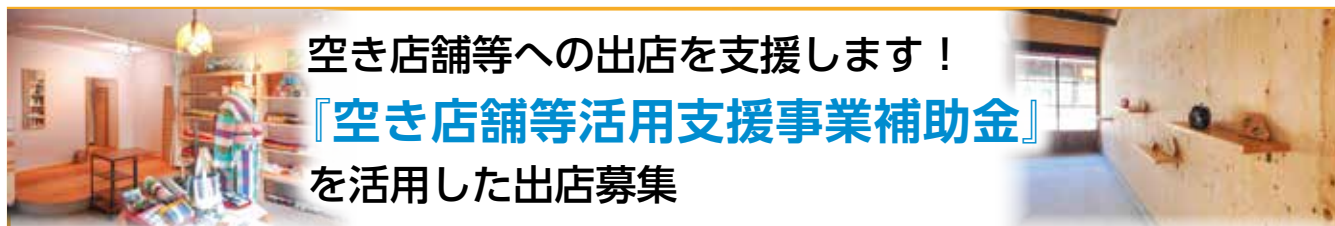
時 間 午後1時30分～3時

と ころ 歴史博物館講義室

定 員 15人

受講料 無料

申込方法 歴史博物館へ電話でお申し込みください。



空き店舗等への出店を支援します！

『空き店舗等活用支援事業補助金』

を活用した出店募集

対象となる事業者（すべてに該当）

- 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

対象となる空き店舗等（すべてに該当）

- ▷ 指定区域（亀山市立地適正化計画に位置付ける都市機能誘導区域）内にある店舗等
- ▷ 対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉業など
- ▷ 6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- ▷ 店舗面積が500㎡未満であること
- ▷ 週4日以上、かつ1日4時間以上営業すること
- ▷ 改装などは、市内業者で行うこと
- ▷ 令和6年3月末日までに工事が完了し、開業ができること

対象となる経費

内外装工事費、建物付属設備工事費、看板設置工事費

補助金額

対象となる経費の1/2の額以内（上限100万円）
 ※申請書の提出日時点で、補助金の交付対象者（法人の場合はその代表者）が女性または満35歳未満の場合は上限150万円

募集期間

4月3日（月）～5月12日（金）
 ※申請書は、商工観光課商工業振興グループ（本庁2階）でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 商工観光課商工業振興グループ ☎84-5049

亀山茶ペットボトル復活プロジェクト

亀山茶ペットボトルが完成しました！

亀山茶ペットボトルの販売開始

亀山ブランド推進事業の取り組みの一つとして、市と三重茶農業協同組合が業務連携協定を締結して進めていました「亀山茶ペットボトル」が完成しました。

今回のお茶は、亀山ブランド認定品の「特上かめやま」を一部使用しており、上品な旨味と清涼感のある味に仕上がっています。4月10日から、三重茶農業協同組合直売所「茶気茶気」で販売を開始し、順次、販売施設を拡大していく予定です。

亀山茶ペットボトルの復活を機に、県内有数の「お茶どころ・亀山」の魅力をより多くの人に知っていただきたいと思えます。

クラウドファンディング支援に対するお礼

令和4年11月1日～12月31日の2カ月間にわたり、亀山茶ペットボトル復活プロジェクトクラウドファンディングへたくさんのご支援をいただき、誠にありがとうございました。



問合せ先 商工観光課観光・地域ブランドグループ ☎84-5074
 三重茶農業協同組合 ☎059-329-3121



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

遺言の日・遺言相続 無料電話相談会

4月15日「遺言の日」にちなんで、弁護士が遺言や相続に関する相談

に応じます。

とき 4月14日（金）
 午前10時～午後4時

相談受付電話番号
 ☎059-228-3143

相談内容 遺言書の書き方、相続に関する疑問や困りごとなど

問合せ先 三重弁護士会事務局
 ☎059-228-2232

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき 4月20日（木）
 午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」
内容 布気神社 私は氏子（語り部 西川均さん）

参加費 無料
 ※事前の申し込みは不要

問合せ先 亀山宿語り部の会
 （尾崎 ☎090-1503-1807）